

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施公告

佐野市業務量調査業務について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

平成29年4月5日

佐野市長 岡 部 正 英

1 業務概要

(1) 業務名 佐野市業務量調査業務

(2) 業務内容

本市で行っている事務事業の業務量を調査分析し、適正な組織や人員を把握する。

また、本市の組織や人員、業務の課題を明らかにし、効率的、効果的な事務事業の執行を図るため、業務改善や行政改革の基礎資料を作成する。業務内容の詳細については、業務委託仕様書及び実施説明書を参照ください。

(3) 履行期限 契約締結日から平成30年3月16日まで

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格

11,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものです。ただし、見積書を提出する際は、提案限度価格を越えることはできません。

(2) 最低制限価格 無

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の1第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当するものでないこと。

イ 佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ウ 平成29・30年度佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で、「大分類S（検査・測定等）」のうち「小分類2（コンサルティング）」に登録されている者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画または民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

(2) 提案書の提出を選定するための基準

ア 企業の特徴

イ 企業の経営状況

ウ 保有する技術職員の状況

エ 同種又は類似の業務の実績

(3) 提案書を特定するための評価基準

ア 実施方針及び手法

業務の実施方針及び理解度、提案の内容、工程計画、特定テーマに対する提案

イ 実施体制

配置予定技術者の体制等、経験及び能力、本市職員の負担

ウ プレゼンテーション

エ 見積金額

4 手続き等

(1) 説明書等の配布方法

応募者は、説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

(アドレス <http://www.city.sano.lg.jp/>)

(2) 参加表明書の提出期限及び提出方法

ア 受領期限 平成29年4月14日(金)午後5時15分まで(必着)

イ 提出場所 4(4)に同じ。

ウ 提出方法 持参または郵送とする。郵送で提出する場合は、「書留」、「簡易書留」、「配達記録」のいずれかの方法によるものとし、メール便は不可とします。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 平成29年5月11日(木)午後5時15分まで(必着)

イ 提出場所 4(4)に同じ。

ウ 提出方法 持参すること。

(4) 担当課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

佐野市行政経営部行政経営課行政経営係

TEL 0283-20-3005(直通)

FAX 0283-22-9104

e-mail : gyouseikeiei@city.sano.lg.jp

5 その他

(1) 本業務における契約保証金は免除する。

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は提案書は、無効とする。

(4) 提案に対するプレゼンテーションは実施する。

(5) 詳細は説明書による。